平成２３年（フ）第４２号
川崎市高津区久末2039番地　グランメール久末102、前住所川崎市中原区上小田中７丁目17番30―305号
破産者　田中　誠一
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第３４号
石川県輪島市小伊勢町舞田４番地３
破産者　池澄　俊明
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所輪島支部

平成２２年（フ）第２９７号
長野市大字栗田505番地３　フラワーハイツ301
破産者　今井　和樹
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第９６号
兵庫県高砂市米田町米田100－３ホーユーコンフォルト宝殿604号、開始決定時の住所兵庫県小野市育ケ丘町1480番地の753
破産者　網谷　健一
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（フ）第５２０号
愛媛県松山市東石井１丁目10番６号
破産者　齋藤　良久
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

免責許可決定

平成２３年（フ）第７９号
兵庫県尼崎市水堂町１丁目４番３号
破産者　税所　順子
1　決定年月日　平成23年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第８１号
兵庫県尼崎市大庄西町１丁目27番14号
破産者　上釜　久雄
1　決定年月日　平成23年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第９８号
兵庫県尼崎市西大物町７番５号
破産者　竹村　理沙（旧姓礒見）
1　決定年月日　平成23年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１０２号
兵庫県尼崎市南武庫之荘３丁目35番１―401号、前住所兵庫県尼崎市武庫之荘東２丁目24番30―209号
破産者　本田　正孝
1　決定年月日　平成23年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１０９号
兵庫県尼崎市塚口町１丁目19番地の６　グランドメゾン塚口603号、前住所兵庫県尼崎市南塚口町５丁目14番20号　メゾンリバティ206号
破産者　あそびや工房こと　土居　尚美
1　決定年月日　平成23年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１１１号
兵庫県西宮市宮前町６番14―302号
破産者　栗尾　香織（旧姓河野）
1　決定年月日　平成23年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１１５号
兵庫県芦屋市西山町14番３号201、前住所兵庫県尼崎市武庫之荘東２丁目３番11―203号
破産者　北原　久美
1　決定年月日　平成23年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１１７号
兵庫県西宮市上甲子園４丁目13番12―105号
破産者　恒吉　雅代
1　決定年月日　平成23年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１２５号
兵庫県尼崎市稲葉荘２丁目21番15号　ハイムプロミネンス稲葉荘201、前住所兵庫県尼崎市大庄中通１丁目32番地の３
破産者　中島　孝子
1　決定年月日　平成23年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１３６号
兵庫県西宮市甑岩町８番24号
破産者　山本規久子
1　決定年月日　平成23年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１３８号
兵庫県西宮市本町８番18―503号、前住所兵庫県芦屋市若葉町６番１―611号
破産者　あすか住宅こと　朝岡　祥子
1　決定年月日　平成23年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１４３号
兵庫県尼崎市水堂町２丁目４番１号栄マンション３―Ｄ
破産者　松尾　真一
1　決定年月日　平成23年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１５１号
兵庫県尼崎市戸ノ内町５丁目３番３―308号
破産者　山川　宗和
1　決定年月日　平成23年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１５２号
兵庫県尼崎市戸ノ内町５丁目３番３―308号
破産者　山川　富江
1　決定年月日　平成23年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第４号
兵庫県美方郡香美町香住区若松731番地の８
破産者　上田　博子
1　決定年月日　平成23年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２２年（フ）第９４号
鳥取県東伯郡三朝町大字砂原220番地18
破産者　吉田　文夫
1　決定年月日　平成23年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２２年（フ）第９６号
鳥取県倉吉市上井町１丁目309番地
破産者　瀬戸　周作
1　決定年月日　平成23年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２２年（フ）第９９号
鳥取県東伯郡湯梨浜町大字田後302番地３　福井アパート
破産者　坂本　洋司
1　決定年月日　平成23年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２３年（フ）第４号
鳥取県東伯郡琴浦町大字逢束1206番地２
破産者　山田　賢雄
1　決定年月日　平成23年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２３年（フ）第９号
鳥取県倉吉市馬場町102番地２　県営住宅和田団地１―401
破産者　森井　雅美
1　決定年月日　平成23年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部